

◆子ども・子育て新システム

政府・総合こども園法案を閣議決定

3月30日(金)、政府はいわゆる消費税増税法案とともに、「総合こども園法案」、「子ども・子育て支援法案」及びこれらの施行に伴う関係法律の整備法の3法案を閣議決定しました。消費税が10%に引き上げられる2015年に総合こども園制度やこども園給付を創設する方針です。

全日私幼連では、これらの法案には解決されていない重要課題が積み残されている状態であるとの認識にもとづいて、正副会長を先頭に、政府、与党、野党を問わず懸命に働きかけを引き続き行なっております。また、都道府県私立幼稚園団体の皆様のご協力をいただき、各都道府県においても地元からの緊急要望を行なっております。

今後、法案の国会提出、国会審議がなされる見通しであることから、自民党幼児教育議員連盟や全日私幼PTA連合会等と連携して、解決されていない重要課題について強力に訴えかけを続けるとともに、様々な協議を重ねていく所存です。

[本号は1枚]

お知らせ

「FAX速報」は平成24年5月23日をもってFAX配信を終了いたします
今後はメール配信「情報特急便」として情報発信を行なってまいります

「情報特急便」を受け取るためには全日私幼連ホームページ <http://www.youchien.com/>にてメールアドレスの登録が必要となります。(全日私幼連ホームページ → 加盟園のページにログイン → アカウント編集をクリック → メールアドレスを入力 → **変更を保存**をクリック) お早めにメールアドレスのご登録をお願いいたします。

なお、全日私幼連ホームページへのログイン方法、またはメールアドレスの登録方法につきましては全日私幼連ホームページをご覧ください。

電話：03-3237-1080 メール：info@youchien.com